

令和4年3月23日（水曜日）

第2回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和4年第2回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	杉原崇君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	鷹平義弘君
水道事業所長	岩渕茂樹君
危機管理監	蜂谷文也君
総務課総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君
教育次長	赤間隆之君
教育課長	千葉忠弘君

選挙管理委員会事務局長

中 條 宣 之 君

代 表 監 査 委 員

丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也

次 長 熊 谷 直 美

主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 3 月 2 3 日 (水曜日) 午前 1 0 時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

3 月 2 3 日の 1 日間

〳 第 3 議案第 2 5 号 令和 3 年度松島町一般会計補正予算 (第 1 0 号)

〳 第 4 議案第 2 6 号 令和 4 年度松島町一般会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま、出席議員が13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回松島町議会臨時会を開会いたします。

傍聴の申出がありますので、お知らせします。

-----外2名であります。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

櫻井町長より挨拶を求められております。これを許可します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 改めて、おはようございます。

本日、第2回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、3月16日午後11時36分に発生した福島県沖を震源とする地震において、被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。当町では震度5強を記録し、津波注意報が発令されたことに伴い、避難指示を発令し、開設した5か所の避難所には最大で126人の方々が避難されました。

公共施設におきましては、学校給食センターのボイラーが破損するなどの被害がございましたが、それ以外の施設では使用不能となるような大きな被害は確認されておりません。

3月18日からは罹災証明や災害ごみの直接搬入について申請受付を開始しており、全体の被害額等については、現在、取りまとめ中であります。

次に、3月議会定例会の総括質疑でも触れられておりましたが、教育課程特例校の指定について、令和4年3月8日付で文部科学大臣より指定を受けましたので、ご報告を申し上げます。

さて、本日提案いたします議案は、令和3年度一般会計補正予算及び令和4年度一般会計補正予算を提案させていただくものでございます。後ほど提案理由を説明させていただきますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 町長からの報告が終わりました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、10番今野 章議員、11番小澤陽子議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（色川晴夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第25号 令和3年度松島町一般会計補正予算（第10号）

○議長（色川晴夫君） 日程第3、議案第25号令和3年度松島町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第25号令和3年度松島町一般会計補正予算（第10号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業について、離婚等によって対象児童の養育者となっているにもかかわらず、給付金を受け取れなかった方々に対し支給を実施するために、国の実施要領が改正されたことから年度内完了が見込めず、繰越しするものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 一般会計補正予算（第10号）の繰越明許費の追加について説明させていただきます。

子育て世帯への臨時特別給付金事業につきましては、令和3年度事業として進めてまいりましたが、離婚等によって対象児童の養育者になっているにもかかわらず、給付金を受け取れなかった方を支援するために、事業の一部が見直され、支給要領が改正されました。なお、本対象者への給付金の名称は、支援給付金としております。

対象者につきましては、9月1日から2月28日までに離婚した方となっており、申請及び支給については4月末まで行うこととなりました。よって、年度をまたぐ事業となったことから、

この支援給付金の対象と見込まれる6人分と事務費について繰越明許費として60万3,000円を追加するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わりまして、討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認めます。

これより、議案第25号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第25号令和3年度松島町一般会計補正予算（第10号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第26号 令和4年度松島町一般会計補正予算（第1号）

○議長（色川晴夫君） 日程第4、議案第26号令和4年度松島町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第26号令和4年度松島町一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、国の令和3年度補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活に対する支援等に対応することを目的とした12事業を補正するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それでは、2款1項20目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費につきましてご説明いたします。

恐れ入ります、主要事業説明資料1をお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、4ページ、5ページとなります。

今回の補正につきましては、令和3年12月20日に成立しました国の第1次補正予算におきまして地方創生臨時交付金が予算化され、本町に対しましては令和3年12月27日付で交付限度額1億56万1,000円が通知されました。本町では、交付される臨時交付金を財源とし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済や住民生活の支援策につきまして、このたび補正予算を計上させていただくものでございます。

また、宮城県におきましては、新型コロナウイルス感染症の断続的な感染拡大により、中小企業・小規模事業者等では不安定な経営状況が続いていることから、事業者の事業継続を支えるべく、第3期追加分新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村事業補助金について新たに県予算を拡充し、令和4年2月3日付で市町村が実施する事業への補助金が通知され、本町に対しましては700万円と上限額が通知されたものでございます。

今回、町では、国から交付される地方創生臨時交付金に加え、宮城県からの市町村事業補助金を財源とし、事業概要に記載のとおり、12事業を町独自の支援策として実施するものでございます。

恐れ入ります。主要事業説明資料1ページ、A4判資料1をお開き願います。

本町では、感染拡大防止の影響を受けている住民生活や地域経済に対しまして、地方創生臨時交付金を活用し、「感染拡大防止」「町民の生活支援」「町の経済回復」に重点を置き、基本方針を3項目と定め、令和4年度といたしましても基本方針に基づく町独自の支援策として、全12事業を実施するものでございます。

それでは、個別事業についてご説明いたします。

恐れ入ります。主要事業説明資料2ページ、A3判資料2をお開き願います。

一覧にまとめておりますので、事業の概要につきまして、それぞれ説明させていただきます。

初めに、1番事業、暮らしを応援・住まいのリフォーム助成事業でございますが、感染症拡大の影響への支援とし、本町ではこれまでに農業、漁業者等の第一次産業や、観光事業者等の第三次産業に対しまして、町独自の支援を行ってまいりました。

本町における第二次産業の分野におきましても、コロナ禍の影響による地域経済の循環に影響が及んでいることから、住宅関連産業による地域経済の活性化や町民の住環境の向上を図るとともに、町の定住化を促進し、安全・安心な住まいの実現となるよう支援する事業でございます。

交付対象といたしましては、資料記載のとおり、戸建て住宅のリフォームに要する経費とし、町内に本店を有する事業者、いわゆる町内業者が施工するものとし、10万円以上を対象としております。

補助金額は対象経費の2分の1以内、上限は20万円、100件を想定するものでございます。

また、具体的な内容につきましては参考例にも記載しておりますが、住環境の向上を目的としたリフォームを想定しており、判断基準として、国の建物改修補助の基準を参考に、例えば建物を逆さにしたと想定した場合、外れる物、動く物は対象外とします。内装・外装のリフォームはもとより照明器具や空調関係についても、町外の大型量販店ではなく町内の電気店でお買い求めいただき、取付けまで実施していただきたいと考えているものでございます。畳やふすまの交換、サッシやドアなどの建具の交換、庭や外構のリフォームも対象とし、町民の皆様が末永く松島町で暮らしていただけるよう、改修費用の一部を補助する事業でございます。事業の実施につきましては、2か月程度の周知期間を設け、6月より受付を開始する計画でございます。

続きまして、2番事業、新規テナント出店応援・空き店舗リノベーション助成事業につきましては、町内の空き店舗の利活用が低迷している中で、コロナ禍を契機に地方への移住を検討し、今は空き店舗となっている物件を改修し、新たな機能や価値を付け加えるリノベーションを実施し、地域経済の活性化を図ろうとする移住者を応援すべく、改修費用の一部を補助する事業でございます。

交付対象といたしましては、町内に移住し、新たに空き店舗を活用した事業を営む方とし、建築後5年を経過している店舗の改修費用の一部とし、補助金額は対象経費の2分の1以内、上限は50万円、5件を想定するものでございます。

事業の実施につきましては、町外、県内外へ広く周知を行うため、メディア等への記事掲載を行い、募集してまいりたいと考えております。

続きまして、3番事業、人権啓発推進事業につきましては、町内の各小学校4年生の子供たちを対象に、新型コロナウイルス感染症に関する差別、偏見の未然防止、解消を図るために、シトラスリボン運動を通じた「おかえり」「ただいま」と言い合える社会づくりとしまして、学校で行う道徳の授業を通じ、町の人権擁護委員が講話や紙芝居などを用いまして人権啓発の推進を実施するものでございます。

続きまして、4番、窓口業務感染症予防対策事業につきましては、コロナ禍における庁舎等での窓口対応につきましては、来庁者や役場職員につきましてはマスク着用の上、アクリルパネ

ル越しに窓口業務を行っておりますが、高齢者や障害をお持ちの方々には見聞きが困難に感じられている方もおられますことから、パネル越しに対話がしやすくなる支援機器や、音声筆談が可能となる機器を設置し、窓口対応の環境を向上させることを目的とする事業でございます。支援機器の設置につきましては、町民福祉課、財務課、健康長寿課の窓口に各1台の機器設置を計画するものでございます。

続きまして、5番事業、高城保育所感染対策施設整備事業につきましては、保育所内の感染症対策として、トイレの洋式化や廊下、壁材の抗菌クロスへの貼り替え、さらには乳幼児室の居室面積を拡大し、密にならない安全・安心な保育環境を整備するものでございます。

事業内容といたしましては、保育所にある10基の和式の幼児用便器を洋式へ改修し、子供たちがふだん接する壁クロスを抗菌仕様のクロスへ貼り替えるものでございます。また、乳幼児室におきましては、縁側空間の段差解消を行い、保育空間を拡大し、密にならない保育環境を整えるとともに、将来の待機児童数の解消にも対応できるよう整備するものでございます。

続きまして、6番事業、新生児給付金事業につきましては、令和2年度、令和3年度に実施した事業に続きまして、令和4年度におきましても継続するものであり、コロナ禍の中で子育てに対する町独自の支援策として、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに生まれた子に対し、給付金を支給する事業でございます。

給付金額につきましては、これまでと同額の子1人当たり10万円を支給するものであり、給付対象者は約60人と見込むものでございます。

続きまして、7番事業、松島詣通行手形発行事業につきましては、感染症の拡大防止のため、外出自粛の影響を受けている観光地を支援し、観光施設利用料とお買物や食事に使える地域限定で利用できるクーポン券のセット、総額3,000円を1,000円で販売し、1万セットを販売するものでございます。今回は差額2,000円を補助する町独自の支援策でございます。

交付対象といたしましては、一般社団法人松島観光協会に対し補助金として交付し、観光協会において発行事業を行っていただく計画でございます。

実施時期につきましては、感染症の状況を踏まえつつ、攻勢に転ずる時期を見定めながら、資料記載の期間におきましてクーポン券を販売し、低迷している観光地を支援するとともに、併せて地域経済の活性化を図るものでございます。

続きまして、8番事業、松島町事業継続応援給付金につきましては、感染拡大防止のための外出自粛により、消費低迷の影響を受けた事業者のうち、令和3年中の収入額が前年または前々年と比較して20%以上減少している事業者や、令和3年中に創業した事業者におきまして

は、創業時に金融機関等に提出している事業計画書等に記載した売上月額と比較しまして、令和4年1月から3月のいずれかの1か月の売上げが20%以上減少している事業者に対し、町独自の支援策として事業継続を応援するため補助金を交付するものでございます。

対象業種、補助金額の区分の詳細につきましては、資料に記載のとおりでございます。

周知につきましては、補正予算成立後、4月1日に配布する広報まつしま4月号におきまして、応援給付金事業の内容を周知するほか、町のホームページや産業観光課窓口、さらには商工会の窓口におきましても周知してまいります。申請受付は4月上旬より開始する予定でございます。

また、財源内訳の県費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により状況が悪化している事業者等に対する支援の充実を図るため、市町村が行う支援事業に要する経費につきまして、令和4年2月3日付で県補助金の上限額通知がありました金額700万円を充当するものでございます。

続きまして、9番事業、こどもの安全・安心の守る、遊びの場接触感染対策事業につきましては、感染症から児童の接触感染被害を防ぐため、教育施設内に設置している遊具に対し、抗菌・抗ウイルス効果のあるコーティング剤を施し、子供の遊びの場において安心・安全な環境を守る事業でございます。

実施につきましては、町立小学校3校の遊具を対象に既存塗装部の補修を行った後、改めて塗装を行い、屋外用のコーティング剤を塗布するものでございます。

続きまして、10番事業、こどもの安全・安心を守る、学びの場接触感染対策事業につきましては、教育施設・児童福祉施設の建物内での接触感染源となり得る場所、例えば教室やトイレのドアやノブ、手すりなど、ふだん使いで触れる箇所に抗菌・抗ウイルス効果のあるコーティング剤を塗布し、幼児・児童生徒の学びの場の安全を守る事業でございます。

事業につきましては、資料記載の教育施設、児童福祉施設におきまして、ふだん使いで触れるドアなどの箇所全てにおきまして、抗菌・抗ウイルス効果のあるコーティング剤を塗布するものでございます。

続きまして、11番事業、第一幼稚園感染対策施設整備事業につきましては、園舎内の感染症対策として、遊戯室に換気型空調設備を2基設置するとともに、トイレにおきましても和式トイレ1基を洋式へ改修し、安全・安心な教育環境を整備するものでございます。

実施につきましては、補正予算可決後、早期に事業を進め、夏場の暑さ対策が必要となる前に完了させる見込みでございます。

続きまして、12番事業、ICT機器を活用したリモートスタディ支援事業につきましては、感染症の断続的な感染拡大の影響が教育現場にも及んでいる状況下におきまして、児童生徒の学びを止めない取組の一環として、本町ではGIGAスクール構想の下でICT機器を整備し、学校休業中や在宅時間での機器利用に取り組みめる環境を整えてまいりました。

このたび文部科学省より、教育課程特例校の指定を受ける運びとなり、日本語と英語でのコミュニケーション能力を發揮し、自ら行動できる児童生徒の育成のため、新たに設置することも国際観光科の新設と連動し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した在宅時間におきましても英語学習ができる環境を整備し、新たな学習支援を図る事業でございます。

具体的な内容といたしましては、一例にはなりますが、現在活動されておりますALTの協力をいただき、日常生活でのネイティブによる英会話を配信し、児童生徒個々の学びの時間におきまして、視聴しながら生きた英語学習ができる環境整備を目指すものでございます。

さらには、各ご家庭におきまして、保護者も一緒に学習することも可能であり、英語学習の取組を子供から親へ、親から地域へとつなげてまいりたいと考えているものでございます。

A3資料事業一覧の下段、総事業費の欄をご覧ください。

これまでご説明いたしました12事業に係る総事業費は1億1,658万6,000円となり、財源といたしましては、国費として地方創生臨時交付金6,000万円、8番事業の財源として宮城県補助金700万円、町の一般財源が4,958万6,000円でございます。

なお、さきにご説明いたしました国から交付限度額通知をいただきました1億56万1,000円のうち、1月28日開会の臨時会におきまして2,100万円を充当し、今回の補正で6,000万円を財源に充当しており、国費に残額が生じております。残る国費1,956万1,000円の取扱いにつきましては、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援について、どのような支援が必要なのかを精査し、時期を見定めながら新たな施策を実施する予定としております。

続きまして、歳入補正予算事項別明細書3ページをお開き願います。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費に関する歳入補正予算についてご説明します。

17款2項7目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、令和3年12月27日付、内閣府より限度額通知のありました1億56万1,000円のうち、歳出予算で説明しました12事業の財源とし6,000万円を歳入補正するものでございます。

18款2項9目新型コロナウイルス感染症対応事業者支援事業費県補助金につきましては、令

和4年2月3日付で宮城県より市町村が実施する事業者支援事業への補助金額が通知され、先ほど歳出でご説明いたしました8番事業の財源とするため、通知額である700万円につきまして歳入補正するものでございます。

以上で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業に係る説明を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。6番後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 6番後藤でございます。

交付金を活用した全12事業、素晴らしい内容だなと思っております。

二、三、お聞きをします。

1番事業のリフォーム関係、リフォームの内容なんですが、これは複数は可能なのか、まずお聞きをします。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） すみません、もう一度お願いしたいと思います。

○6番（後藤良郎君） 複数のリフォームの内容は可能なかどうかお聞きをしていました。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 一般的な住宅、この手の住宅を対象としておりますので、いわゆる新しく老朽化しているところを直すようなリフォームについても対象とさせていただきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 6番後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 町内業者を、今まで大変だったのでその分ということで、その場合のメニューを、例えば1業者がその仕事をやるような業者でないと駄目なんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 1件、世帯主1名を対象としておりますので、例えば1つの建物の中で水道の改修もする、内装の改修もする、外装も改修するとなれば様々な業者さんが絡んでくると思いますが、それが全て町内業者であれば対象ということにさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 6番後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 分かりました。

それから、7番の松島詣、これは町外の方もオーケーなのかどうか、まずお聞きをします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 全国どなたでも利用可能です。

○議長（色川晴夫君） 6番後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） それで、後段の観光施設云々プラス地域限定という部分がありますが、これをもう少し詳しくお知らせをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 具体には2パターンで仕分けする話でございまして、1つは観光施設巡り、あとはお土産屋さんとか飲食店なんかで使える地域限定の町歩きクーポン的なものを考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 6番後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 課長、そうすると、以前にもありましたよね、似たような。そういう流れの内容でよろしいのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 以前は八百八島ということで、遊覧船と町歩きということで仕分けしていたんですけれども、前段でもお話し申し上げましたとおり、今回は観光施設の利用料、あとは飲食店、お土産さんで使えるクーポンということでの仕分けになります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 6番後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 1,000円手出しで2,000円ですよ。1万セットなので、今感染も下火になっていますが、本当にその下火がさらに下火になるような中で、うまくアピールをかけるならすれば物すごい効果があるのかなと、すごくこの議案を見てからそう思っていましたので、ぜひ、今日は会長さんも来ていますので、しっかりタイアップして、いい事業になるように期待を上げたいなと、そのように思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） そのほか質疑。3番櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） まず、2番目の新規テナント出店応援・空き店舗リノベーション助成事業ですけれども、これは空き店舗があるにもかかわらず、我が町は現状では貸してもらえないというふうな現状が続いていると思いますが、そこら辺は、貸してくれる店舗というのは実際あるものなんでしょうか。どうなんですか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） これまで、当課におきまして空き家バンクと重ねて空き店舗の募集も行っております。町内の建物を扱う不動産屋さんのほうにも、過去、度々相談をして空き店舗を貸していただけないかというお願いもしております、そんな中で幾つか物件のほうを出していただけるようなところがありますので、今回、事業化させてもらいました。

○議長（色川晴夫君） 3番櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） それはあくまでも借り手のほうというか、そちらのほうがイノベーションするというふうなことで、貸し手がイノベーションをかけて、そして空き店舗でちゃんときれいにして貸すというふうな事業ではないというふうなことでよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 先ほどご説明でも申し上げましたが、移住される方がその店舗を借りて商売をしたいと、その方が老朽化しているものをリノベーションし、新たな価値を生み出して新しい産業、新しい商店を建ててもらえるように、今回、制度をつくったものでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 我が町では住居と店舗というふうな部分で一緒になっているところが多いというふうな形なんですけれども、もしもそっくり1軒貸してもらえるとというふうになった場合は両方の部分で使える、それは店舗部分だけというふうに限定して使う形になるのでしょうか。そこら辺はどうですか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 店舗併用住宅、いわゆる道路に接している部分は店舗ですと、奥のところに住居があるような部分に対しましては、今回はあくまでも店舗へのリノベーションでございますので、店舗部分に係る費用についての助成とさせていただきたいと思いません。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） あと、例えば貸す条件として昔あったものがそのまんまの状態になっていると。そして、それを撤去したいとなったり、それを処分しないと使えないんだというふうな状況が多々あると思うんですけれども、そういった場合、その撤去費用とか処分費用とかというふうなものも含まれるということなんですか。どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） いわゆる古いシンクですとか、あとは古いテーブル、椅子等がある場合、内装の解体と合わせて対象経費、町としましては2分の1、上限額を定めておりますので、その範囲内ということで捉えていきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 分かりました。

それでは、7番の松島詣なんですけれども、こちらのほうは観光施設ということで、これはお寺さんも対象になっているのでしょうか。そういうふうな拝観料に対してもそういうふうなものが使えるのかどうかお聞きしたいんですが。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 現在の想定なんですけれども、お寺さんとか観光施設、あとは新しく着物レンタル業とか、あとは入浴施設なんかもありますし、観光ガイド業もあります。あとは松島独特の交通というか、ベロタクシーとか人力車とか、あとそのほか交通機関のタクシー、あと前回単独でやりました遊覧船も含めて施設巡りということで考えておりました。なお、細々については協会さんにご協議したいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ幅広い業種の方々が利用できるようお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、12番目のICT機器を活用したりリモートスタディ支援事業というふうな形なんですけれども、これはワンセットというふうな形なんでしょうか。各学校に設置するというふうなことなんでしょうか。どういうふうな形になりますか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育課長。

○教育課長（千葉忠弘君） 小学校、中学校併せて配信できるように、ワンセットということで考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） それと、先ほどちょっと企画調整課長のほうから子供何とか課というふうな、新設されるというふうなことがちょっとあったんですが、それをもうちょっと詳しく分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 冒頭で町長がお話したように、今度、文部科学省の大臣さんから教育課程特例校の承認を受けました。それで英語を特別にやっていると。もちろん算数や国語はしないわけじゃないんですが、ほかのカリキュラムより英語を少し増して勉強していくということを議会等でもお話ししました。その名称が「こども国際観光科」ということで、小学校の子供たちにそういう名称で、ただの「英語科」でなくて、「こども国際観光科」という名称で子供たちと一緒に松島の紹介や松島にちなんだことなどを英語である程度外国人、あるいは発信、先ほどのように外国に発信する場合に、そういう形で英語で子供たちが語れるようなことをこれからやっていきたいなと思っているところです。その名称が「こども国際観光科」ということです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） それは新しい「課」を創設するというのではなくて、それでは科目の「科」というふうなことになるんですね。ちょっとそこら辺がはっきりしなかったものですから、もう一度そこら辺、ちょっと「科」の字だけをお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 新しく課を設定するというわけではなくて、「英語」を「こども国際観光科」ということの名称に改めて、松島の売りというんですかね。そういうことで、広く世に出していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 1番菅野でございます。

1点だけ、一覧のナンバー4ですね。窓口業務感染症予防対策事業の対話支援機器と音声筆談機器というものを詳しくどういったものか教えていただければと思いました。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 対話支援機器につきましては、耳が遠かったり、また聴覚障害者の方に、マスク、アクリル板越しに話してくる、なかなか届かないということもありますので、説明職員側にちょっとしたマイク、そして、説明を受ける側の町民の方にスピーカーを設置し、これは聴覚障害者に対応する機器を想定して、今回、計画のほうに上げております。

また、もう1つ、音声筆談機器につきましては、反対に、耳が全く聞こえない方については、今のところメモ書きをしてお伝えしたりしているんですけども、職員がしゃべった言葉がタブレットにそのまま文字になってその方に説明できるといった機器を今回計上しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

高齢の方もいらっしゃると思うので、そういった部分もしっかりフォローしていただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑を受けます。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間です。

私のほうからは、今回の補正予算についてなんですが、あくまで予算組みした1億1,658万6,000円の数字、金額が、12事業それぞれ事業期間が定まっていて、その間に使い切れればそれはそれでいいんです。ただ、事業によっては対象地域を幅広く取ったりなんかしていますから、それによっては人気の出る事業もあろうかと思えます。そうした場合に、事業間で執行後、期限が来ているので使い切れなくなれば、その事業費は振り向けとかいろいろ中で操作はされるのかということが1つ。

それから、もう1点、積み残ししてきた分1,900幾らでしたか、ありましたよね。1,956万円ほどの積み残した分。その分の財源も事業費には、この12事業なのかどうかは別として、充てる考え方なんですか、今回使いこなせなかった、あるいは使い増ししなければいけないといったケースに対しては。その辺の説明をもう一度お願いします。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず1点目の、今回提案させてもらっている12事業の事業費につきましては、あくまで個別の事業についてお金を充当しております。今後の執行状況を見ながら、それらをしっかり精査していく考えでございます。単独で1個1個精査していきます。

もう1点目の残りの国費1,900万円につきましては、今第6波が収束する状況はありますけれども、今後もし何か新たな支援が必要になった場合、それらの財源とし、状況を見極めながら新たな施策を考えていきたいと考えているものでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） そうしますと、第6波以降についても、いわゆる令和4年度中に何か動きがあれば、それなりの未執行となっている財源はそこに充たっていく可能性も持っていますよと。今後、補正でという考え方もあり得るよという理解でよろしいということで結構ですね。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 昨年度も3月に臨時議会で補正させていただきながら、6月、9月と状況を見ながら新たな施策を打ってまいりましたので、今年度もその考えで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） それでは予算執行のほうについては大体分かりました。

それで、私も事業の中から、やはり2点ほど尋ねておきます。

ナンバー2の新規テナント出店応援・空き店舗リノベーション、先ほど櫻井議員がお尋ねされましたけれども、これまでも町なかの商店の形成形態が間口が狭くて奥行きが長い、道路側に面したところは店舗、奥行きについては一般の居住というふうに複合的な住宅という形態となっていますね。店舗については補助の対象になるんでしょうけれども、その奥まったところの居住地に対しては、ナンバー1のほうのリフォーム関係も充てる可能性もあると理解してよろしいですか。そこをまず最初に聞きます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず、考え方なんですけれども、ナンバー1については持ち家を条件にしております。ですので、自己所有の建物が該当しております。

ナンバー2については、移住される方を対象としておりまして、例えば移住される方がそのところを買った場合は、これまで取り組んでおります定住補助金がありますので、そちらのほうの補助金のほうで対応してもらおう考えでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。

それから、こどもの安全・安心を守る、遊びの場、これはナンバー9ですけれども、ナンバー10には学びの場というふうになっておって、それぞれ各小学校あるいは幼稚園、保育所等に事業を展開するという兼ね合いでありますけれども、この抗菌・抗ウイルスコーティングというのはどの程度の効果期間を持つものかというところをちょっとお教えいただけますか。それ

で、また追加で年度内にそういうことも発生し得る場合もあるのかどうかも含めて、ちょっと想定。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回のこの抗菌・抗ウイルスコーティング剤につきましては、よほど強力な研磨を行わない限りは、効果は持続されます。なので、人の手指が触れる程度では影響は剥離しないということで確認を取っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「分かりました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 杉原です。

先ほどの、何度もお話がありますが、教育課程特例校、承認されて大変よかったなど。こども国際観光科ということで、観光も合わさっての教育というのが私もいいなと思っていて、こういう名称も大変素晴らしいなと思っておりました。

それで、今回、ICT機器のリモートスタディ支援事業、こちらも予算化されたということで、これも十分いろんな英語に触れる機会になって大変よかったなと思っております。こちらは大変評価するべきだと思っております。

それで、ちょっと話は違うんですが、今回、高城保育所と第一幼稚園のほうのトイレの洋式化に関して予算化されました。認定こども園も図面を見ると洋式化になっていて、やはり、小さい子は全て洋式化になるんですが、学校施設のトイレの洋式化というのは一緒に考えられなかったのかなと思うんですが、それについてどういう検討をされたのかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、千葉教育課長。

○教育課長（千葉忠弘君） 今回は、まず第一幼稚園ということで検討させていただきました。

今後、小学校とかそういうところもあるかなとは考えておりますが、その辺は今後の課題とさせていただきますと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 5番杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 前からずっと言っているんですけども、課題課題と言ってなかなか進んでいないんですが、そこは具体的に話は進んでいないということでよろしいのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、赤間教育次長。

○教育次長（赤間隆之君）　そうですね。小学校3つと中学校1つということで、校舎があるわけですが、今後、校舎の老朽化等々ございまして、大規模な改修等々が見込まれます。その際にトイレ改修等も併せまして直していこうかなというような内容では進めているところであります。

○議長（色川晴夫君）　5番杉原　崇議員。

○5番（杉原　崇君）　大変前向きな答弁だと思っておりますので、ぜひ洋式化のほう、これは保護者の方もお声をいただいているので、ぜひそれは早急に検討いただければと思います。終わります。

○議長（色川晴夫君）　ほかに質疑ございませんか。11番小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君）　11番です。

　ナンバー9、事業名、こどもの安全・安心を守る、遊び場の接触感染対策事業につきまして、抗菌・抗ウイルスコーティングとなっておりますが、そちらの薬剤を分かる範囲でご説明をお願いいたします。

○議長（色川晴夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　今回使いますコーティング剤につきましては、銅イオンとなっておりますが、揮発性のものではないので、例えばアレルギーですとかそういった子供に、人体に影響を及ぼすもの、材質ではございません。

　以上でございます。

○議長（色川晴夫君）　11番小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君）　11番です。

　ありがとうございました。

　町民にとっては逆の反応もある場合もございます。香害で苦しむアレルギーの子供たち、人によってはお薬に反応するお子様もいらっしゃいます。多様性を認め合える社会をつくっていくように、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

　以上です。

○議長（色川晴夫君）　ほかに質疑ございませんか。

　〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

　討論に入ります。討論参加ございませんか。

　〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認め、討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第26号令和4年度松島町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

令和4年第2回松島町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時51分 閉 会